

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念において、「動かす」ことに進化をもたらし、社会の期待を超えていきます」を社会的使命に掲げ、モノづくり企業として社会から必要とされる企業でありたいと考えております。そのためには、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そのうえで、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが賃金引上げのモメンタム維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しています。そのうえで、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上やさらなる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、世間の賃金水準に照らし従業員が働きがいを感じられる魅力ある水準を維持確保するため、適宜、是正や底上げを行っています。また、会社業績に連動した賞与制度により、従業員にも業績に応じた適正な成果配分を行っています。

教育訓練等については、職種を問わず従業員に様々な育成機会を提供しています。階層別研修による継続的な育成のほか、グローバル人材育成、技能・技術向上を図るスキル研修、最近では経営リーダー育成やシニア層の活躍促進を狙いとする研修メニューも追加。通信教育やライセンスボーナス制度により、自己研鑽も支援しています。さらに安心して働くことのできる福利厚生制度の充実や、心身の健康を維持するためにがん検診の提供、メンタル相談担当の配置等の健康経営に関する取り組みも行っています。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【 2023 年 2 月 22 日 】

- ・ パートナーシップ構築宣言の URL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/23467-05-17-osaka.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社のその他の取り組みについては、当社ウェブサイト「サステナビリティ」

【 <https://www.tsubakimoto.jp/sustainability/> 】を参照ください。

これらの項目について取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めて参ります。

以上

2025年3月25日

株式会社椿本チエイン
法人名

代表取締役会長 古世 憲二
役職・氏名（代表権を有する者）